

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームさちの家
(ユニット名)	グループホームサチノイエ
所在地 (県・市町村名)	宮城県仙台市本田町20番7号
記入者名 (管理者)	菅原節雄
記入日	平成 21年 2月 3日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人としての理念の他、事業所として事業計画書に運営理念を掲載し、管理者からも説明を加え理念の具体化に努めている。また事業運営の基本方針の中でパーソナルケアの基本方針と重点項目を示し、入居者がより地域の中でその人らしく暮らし続けられるよう、個別ケアを具体的な方針として打ち出している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人としての理念の他、事業所として事業計画書に運営理念を掲載し、理念を共有しやすいように管理者からも説明を加え理念の具体化に努めている。また事業運営の基本方針の中でパーソナルケアの基本方針と重点項目を示し、職員が理念に向けて実践しやすいように管理者と職員が共に取り組んでいる。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	パンフレットには法人の理念並びに事業所の運営理念及び方針を掲載したものを配布し家族や地域の人々に対し、理念を理解していただけるよう運営理念の啓発、広報に取り組んでいる。また、家族に対しては、毎年事業計画書及び事業報告書を配布している。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近所の方で定期的にボランティアに来て下さる方がおり、畑で取れた野菜を届けたり、ドライブや外食など気軽に声をかけ誘いあえる付き合いができています。近所に散歩に出掛けた際には、挨拶を交わすことで近所の方も顔馴染みになり、気軽に声を掛けてくれる関係ができています。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近所の親子連れや地域の子供達がウサギを見に遊びに来ている。また、ホームで収穫した野菜を近隣住民の方に差し上げている。芋煮会や餅つき等の行事に地域住民、家族、地域包括支援センター職員、運営推進会議の委員並びにボランティア活動者の方をお誘いし、地域の夏祭りなどにも参加している。近隣の中学生の職場体験の受け入れや運営推進会議を行い地域との交流に努めている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	家族やボランティアの来所時や運営推進会議では、認知症についての理解を深めて頂くよう実践や取り組みについて話をしている。また、職員の中にキャラバンメイトがおり、個別に電話での相談や必要とあれば地域に出向き認知症について話すこともできる。管理者は、仙台市から地域ケア全体会議の委員を委任され、また副所長は包括支援センターから依頼を受け、在宅で認知症ケアの経験がある家族と一緒に認知症ケアについての講義を行うなど地域との連携を図り地域に貢献している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を一時的な評価だけにしないため、評価の中での課題はもちろんの事、その他の事項においても、より質の高いサービス提供に向けて、サービス向上対策委員会を設置し、事業所会議等で職員全体で随時検討会を開催している。また、職員個々の意見を尊重するため年1回は、全職員から業務改善提案を提出してもらい具体的改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に一回定期的に開催し、その中でサービスの取り組み状況、報告及び課題などを挙げ委員全員の意見を伺いサービスの中に取り入れ、向上に活かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者とは、随時電話、FAX、区役所に出向き市町村と連絡を取り合い、また市町村が主催する研修会等には積極的に参加し、情報収集、意見交換等を行い、さらに依頼があれば仙台市認知症介護実践研修・施設実習、他法人施設研修、学生実習及び家族介護者教室を受け入れながら、サービスの質の向上に向け取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、利用者の中に成年後見人制度を利用している方はいないが外部研修などにより参加した職員が事業所会議の中で勉強会として権利擁護や青年後見人制度について学ぶ機会を設けている。管理者は、地域ケア全体会議や包括支援センターとの関わりを理解し活用している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や事業所会議などで勉強会を行い、虐待が見過ごされることがないように職員一同防止に努めている。管理者は、地域ケア全体会議や包括支援センターと連携を図りながら虐待防止に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、ご家族、本人の都合に合わせて、十分な時間をとり、契約書の内容について丁寧に説明し、疑問に対しては理解の頂けるような返答を心掛け不安の解消と理解・納得・同意を頂けるように対応している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者の声に耳を傾け意見や不満、苦情を話せる環境作りに努めている。利用者の訴えなどは家族の面会時、個別に話し合ったり家族懇談会や運営推進会議で伝えて運営に反映させている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族懇談会や面会時、職員は日常の生活ぶりなどを伝えて情報提供を行っている。面会になかなか来られない家族には電話で様子を伝え、変化があれば、その都度電話連絡をしている。家族にも普段から何かあれば声をかけてほしいとお願いしている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今のところ意見等は寄せられていないが、運営推進会議や面会時の関わりの中で意見や助言をいただき全職員で対策案を検討し、実施状況をその都度報告している。気軽に意見や要望、苦情などを言いやすいように意見箱を設置している。今後は、法人のホームページを作り、その中に掲載し、プライバシーに配慮し公表する方向で考えている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎月開催の事業所会議、主任以上の企画会議に出席し、運営に関する意見を職員から聞く機会を設ける他、随時職員個別相談も受けている。運営者は毎週定期的に来所する度、管理者から報告を受け運営に関する職員の意見を検討し反映させている。また、年一回職員個々から業務改善提案書を提出してもらう機会を設け、職員処遇などに反映させている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	毎月シフト表作成に当たり、利用者や家族の状況、要望を重視したシフト作成を行っている。また、急な対応が必要な場合は、シフト変更により随時対応している。そして職員においても、事前に勤務希望を確認し、極力希望を反映させ、働きやすい職場環境を作るよう管理者として努めている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、管理者並びに職員配置を利用者が馴染める様な人間を配置するよう常に考慮にいれ人事異動を行っている。また、離職を最小限に抑えるためにも、職員の希望を採り入れ、働きやすい労働環境を整備するよう常に配慮している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人並びに事業所としての研修会を定期的開催し、職員の人材育成に努めている他、外部研修においても極力出席できるように配慮している。また、今年度から法人職員人材育成の一環として人事制度導入を実施しているが、トップダウン型ではなく、職員参加型(ボトムアップ型)人事制度導入を実施している。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宮城県グループホーム連絡協議会、仙台市老人福祉施設協議会及び地域独自で運営している泉区老人福祉施設協議会で企画する研修会、交流会に積極的に参加するよう促し、意見交換等を通じてサービス向上につなげるよう取り組ませている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者や職員のストレス軽減のため、法人職員間の交流会(親睦会等)他法人職員との交流会(研修会、意見交換会、親睦会等)へ意欲的に参加させる機会を設けている。また、随時悩み相談などにも対応している。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	「本人のやる気・成長・幸福と組織の健全な発展が計れる制度の構築・運用・継続的改善を実現」する事を目的に今年度から職員参加型で人事制度の導入を行っている。その内容は、職員個々の努力や実績が各自が向上心を持って働けるように給与体系と連動するシステムになっている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人や家族との面談で、十分に話を聴き、本人が求めていること、不安なことをしっかりと把握するよう努めている。本人の意思表示が困難な場合でも、家族の話を踏まえて、本人の意思をできる限り尊重できるよう努力している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族との面談で、家族の話を十分に聴き、利用者を取り巻く環境について把握する。利用者のホームでの生活を想定し、これからの生活について説明し、新しい生活へ向けて取り組む必要のある事柄について予め検討し、できる限り、家族の不安等が和らぐよう努めている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族から十分に話を聴き、十分に検討した上で、利用者が必要としている支援の優先順位を見極め、サービスを提供している。利用者にとって、他のサービス利用が望ましい場合は、他サービスの利用も視野に入れている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族と相談した上で、本人がホームに馴染めるような方法を選択している。本人が自然な形でホームに溶け込めるように、入居前にホームを訪問する機会を作ることもある。面談で何度か顔を合わせた職員が中心となって、他利用者との交流を図っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は生活の中で、共同作業を通して、互いに助け合い、個々の考えや価値観に触れることで、互いに学び合い、経験を積み上げながら、個々に高め合っている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は、必要に応じて随時、家族に利用者の生活状況を報告し、利用者がより幸せに暮らせるよう話し合いを持ち、利用者が心身共に健康で穏やかに暮らすことを目指し、家族と職員が連携を密にし、利用者を支えられるように努めている。また、行事での共同作業を通じてお互いを理解し関係を深めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族が常に利用者の状態を把握できるように、定期的な介護計画の説明の際、面会時及び電話連絡により、利用者の様子を報告している。家族との触れ合いを大切に考え、外出・外泊の機会を作ってもらえるよう、家族に働きかけている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の本人の生活を尊重し、本人の交友関係が継続できるよう支援している。利用者が友人・知人と外出する際、関係者に利用者をより理解して頂けるよう、利用者の外出の際に気をつけて頂きたいことをお伝えしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係を把握し、利用者がお互いに快適に過ごせるように座席等の環境作りを行っている。利用者同士の交流を深めるため、レクリエーションを利用し、それぞれが触れ合えるように支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居された利用者や家族が、新しい環境に馴染めるよう新しい生活へのアドバイスをを行い、問題解決に向けての話し合いを持つ場合もある。また、新しい施設職員へサマリーを作成し具体的介助方法の説明も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から入居者に希望を聞き、出来る限りその希望を取り入れるよう努めている。困難な場合は、家族からのアドバイスや日頃の本人の表情等の観察からスタッフ間で常に検討している。例えば、献立作成は、その都度入居者様と相談し栄養面を考慮しながら、体調をみて立てている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査を初め、入居後も本人の話や家族の話等から入居前の暮らしの把握に努めている。また、居室を馴染みある環境に近づける為、必要時自宅から家具や小物等を持ち込んでいただいている。園芸の好きな方には、家の周囲に畑や花壇があり園芸活動ができる。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日頃から入居者の様子観察を行うこと、コミュニケーションを図る機会を多く取ることで一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。また、入居者とスタッフが「さちの家」の特色である園芸活動に共に、汗水を流して取り組み、お互いに収穫を喜び、労いの言葉を掛け合うことで、一人ひとりの有する能力を活かすことが出来るようスタッフ間で検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすため、介護計画を作成するに当たり、介護計画のサービス内容に添ったチェック表を作成し、評価を確実にを行い、次の計画作成に役立てている。また、本人の言葉、様子、家族からの情報、スタッフ間の話し合いの中からアイデアを反映している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に一回見直しを行い、それ以前に本人の様子に変化が生じた場合や、内容が本人に適していないと判断した場合等は見直し期間以前に本人や家族の意見を反映し、スタッフ間で検討し、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子や介護計画に沿った内容を中心に、ケアの実践・結果、気づきや工夫等を毎日個別に記録し、スタッフ間で情報を共有している。また、本人の様子や変化等の早期発見に努めると同時に実践や介護計画に生かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設施設に特別養護老人ホームがあり、希望があった際には、見学や申し込みが出来るよう支援している。また、喫茶店を利用することにより、他事業所の行事等にも参加しながら、入居者やボランティアとの交流を図っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	本人の意向や必要性に応じて近隣のボランティアや実習生を受け入れている。また、近くの教育機関での文化祭やイベント等に参加し、定期的に防災訓練を実施、必要時は警察に連絡が取れるよう体制を取り、様々な地域資源と協力して支援している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人や家族の意向や必要性に応じて、地域の地域包括支援センター並びに居宅介護支援事業所のケアマネジャー、サービス事業者と連携を密にとり、より良い支援が提供出来るよう取り組んでいる。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	2ヶ月に1回運営推進会議の委員として地域包括支援センター職員が入っており、会議の中で助言・指導していただいている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される前から関係性のある一人一人の掛かり付け医を家族から伺い、また協力病院スタッフとの連携を密にし、本人・家族の希望する医師の受診・往診がスムーズに行えるよう支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員が、利用者様に対して尊敬する心を持ち接している。入居者の行動は否定せずに受けとめ、自尊心を傷つけない対応を行っている。また、個人情報の取扱には十分注意して、利用者様の目に入る場所には置かず、申し送りや話し合いの際にも個人名を伏せて対応している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	関わる際には必ず声掛けし、本人の意志を確認している。個々の状態に合わせて、混乱しないように短い言葉で話し掛けたり非言語コミュニケーションを活用して、本人の気持ちを引き出すように努めている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れを決めずに、各個人の行動を尊重する中で外出やレクリエーションを提供し、やりたいことを選んで頂いている。1日の過ごし方は、散歩、合唱、塗り絵、読書、買い物等1人1人様々である。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	家族の協力を得て、以前からの行きつけの美容院へ散髪に出掛けている方がいる。また、毎日化粧をしている方もおり、お洒落を楽しむことができるように取り組んでいる。本人の好みのものを選んで頂けるように、一緒に洋服や化粧品を買いに出掛けることもある。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理作りが好きな方には、献立作りから相談し一緒に調理している。お菓子作りが好きな方には、得意の物を作って頂き、他利用者様に振る舞って頂いている。調理をすることが困難な方には、味見などをして頂き、その方の出来る範囲で楽しんで頂いている。また、その日に決めて外食に出掛けることもあり、利用者様の希望に応じて食事内容を決めている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人が好む物を、一緒に買い物に行った際に購入しており、いつでも提供できるようにしている。また、趣味・趣向を当ホームでも継続して行えるように支援している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターン表に排泄状況を記入し、個人個人に合った時間を見出し誘導することで、失禁をなくすように対応してる。また、職員間で情報交換し、個々の排泄のサイン(身震いや表情の変化)等を読み取ることで、定時以外のトイレ誘導も実施している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本は2～3日に1回としているが、本人の希望や身体の状態(痒みがある・汗をかいた)などに合わせて臨機応変に対応している。時間帯についても、本人に希望を伺ってから入浴して頂いている。また、ホームのお風呂にも入浴剤を使用したり、季節に合わせた湯(ゆず湯や菖蒲湯)などを取り入れている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	足元に温タオルを置き温罨法を実施したり、家族に電気アンカ等を持参して頂くなどして安眠につなげている。個々に合わせて日中の活動量を調整し、適度な疲労感で夜間の安眠が図れるように取り組んでいる。また、身体の疲労具合や様子を十分に観察し、就寝時間や起床時間を個々に合わせており、日中の昼寝の時間を設けている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	手先が器用な方には、広告で箱折りをしていたり、昔、病院で洗濯物をたたむ仕事をしていた方には、洗濯物たたみをしていただいている。料理が得意だった方には、調理の仕方を聞いて、食事を作っている。自ら食器洗いや食器拭きをして下さる方もいる。何かして下さった際には、職員が必ず、感謝の言葉や労いの言葉を掛け、グループホームでの役割を感じていただけるようにしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や通院に出掛けた際、本人にお金を支払っていただくことがある。また、常時自分で財布を所持し、金銭を管理している方がいる。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎週水・木曜日に、併設施設の中で営業している喫茶店へ出掛けている。また、天気の良い日には、近所を散歩したり、犬の散歩をしている。利用者様が買いたい物やグループホーム内で必要なものがあれば、その都度利用者様と一緒に買い物へ出掛けている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者様の要望に応え、外食や仙台の観光名所に出掛けるなどしている。 お盆やお正月などは自宅に帰り、宿泊してくる方や、家族と温泉に出掛けたり、親戚周りをする方がいる。また、普段、家族対応で通院した帰りに外食してくる方もいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者本人から電話を掛けたいという要望があれば、掛けていただいている。また、昼食の時間には、内線で職員に声掛けすることで、職員と電話で会話する機会となっている。手紙は、暑中見舞いや年賀状の時期に、をレクリエーションを兼ねて、作成し、家族・親戚・友人等に郵送している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族や馴染みの方が訪問された際は、居室や和室でお茶などを飲みながら、会話を楽しんでいただいている。また、遠方に家族がいる方は、週末に来て、利用者様と同じ部屋に泊まり、寝食を共にしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所会議の中で身体的な拘束や言葉による拘束などについて勉強会を実施し、全職員が理解した上で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合には、家族に承諾を頂き対応している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	スタッフが1名体制となる以外の朝7:00～夜9:00迄は、居室・玄関の鍵は施錠していない。近隣へ気軽に散歩に出掛けたり、畑で作業したり、中庭で椅子に腰掛けてお茶を飲んだりしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員間で常に目配り声掛けを行い、入居者様の行動を制限せず自由に生活できるように心掛け支援している。居室で一人過ごされている方には、さりげなく声をかけて訪室しながら見守りを行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個人が必要とする物に関しては、一人一人の状態に応じて自室での保管場所を工夫している。共同で使用する危険物に関しては保管場所を考え、保管方法を工夫している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々、全職員が入居者一人一人の状態の把握に努めている。また、起こりうるリスクについて全ケース検討し事業所会議で勉強会を行い事故防止に取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応マニュアルを整備し、職員の目のつくところに掲示し事業所会議で確認を行っている。内部研修では、実際の応急手当の訓練も行っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時には、4町内会(永和台、歩坂町、本田町、百合ヶ丘)と協力協定を組んでおり、お互いに何かあれば協力する体制を図っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ケアプラン説明時や面会時などその都度起こりうるリスクについて説明をしている。症状に変化が見られた際には、家族に伝え意向を大切に对应策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	掛かり付け医並びに協力病院と連携をとり、日頃より異常の早期発見に努め、スタッフ間の情報の共有を密にし、看護師への報告・連絡・相談を行い、必要時には速やかに医療機関への通院と協力を仰いでいる。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ一人一人が薬の作用・副作用を正しく理解した上で、誤薬等に留意し的確に与薬出来るように支援し、症状の変化を確認している。薬の管理・準備・与薬・内服の確認を正しく行っている。誤薬の予防のために、薬の準備を行った職員と確認する職員を別にする体勢をとっている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘に関する理解は全スタッフが周知した上で、日頃より、乳製品・食物繊維・水分の摂取と腸の蠕動運動を促すための運動・腹部のマッサージを行い、便秘の予防に努めている。また、排便チェック表を用いて、排便状況を常に把握・申し送りを行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後の歯磨きが習慣となるように、歯磨きを行える方へは、声掛けと見守りを行い、介助が必要な方へはうがいと毎晩の入れ歯洗浄を行っている。歯磨きが不十分な方へは、仕上げ磨き・歯間ブラシ・洗口液を用いて、口腔の衛生を、看護師の指示のもと全スタッフで行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量のチェックを行い、記録として残し、毎週の体重測定の結果と排泄パターン表と照らし合わせている。また、毎日の献立を併設施設の管理栄養士に定期的に提出し(1回/月)アドバイスを頂き、調理に役立てている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策のマニュアルを作成し、スタッフに周知徹底すると共に、感染症予防対策委員会を設置し、感染症に関する理解と予防に努めている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	手洗いと食材の衛生管理を徹底し、食中毒の予防に努めると同時に、万が一発生した場合に、発生源が特定出来るように、調理した食品を2週間分冷凍保存している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周辺には花壇を多く設け、ケアハウスの入居者や地域住民もが季節毎に様々な草花が咲くよう整備してくれ、入居者や家族が和め、地域住民が気軽に訪れることの出来るような雰囲気作りをしている。花壇を整備し、犬やうさぎを飼うことにより、地域の子供達も遊びに来られる環境作りをしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感のある空間を心掛け、玄関には傘立て・スリッパラック・生け花、廊下には観葉植物や写真の掲示、台所には梅酒の瓶、食堂には和小物・草花、浴槽には家庭的な浴槽、トイレにはカレンダー、ベランダには物干し台・箒やたらい・園芸用品を置いている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室として掘り炬燵のある座敷を備えている。利用者同士、職員とはもちろん、1人でもくつろげるよう新聞や雑誌、アルバム等を置いている。その他には、テレビ前には、くつろげるソファや廊下には1~2人用のベンチを設置している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品、装飾品を出来るだけ持って来て頂いている。本人の嗜好、趣味を考慮した空間を家族と共に作り上げ、入居者が安心して過ごせるよう心掛けている。ベットではなく布団を希望された方には、畳を用意し対応することも可能である。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	トイレ等、臭いが気になる場所では換気扇を使用している。また、日中はホーム内の換気の為、外気を入れるよう努めている。温度調節は自動設定になっているが、エアコンや職員の感覚で判断せず、温湿度計で確認したり、入居者の要望により、こまめに調節している。その他、各居室にも温湿度計が設置しており、共有空間をの差が大きくなるよう調節している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部分には手摺を設置し、必要に応じては住宅改修(ウォッシュレットの設置と採光の調節)や模様替えも行い、不備があれば、その一人ひとりの状態に合わせて対応するよう努めている。その他にもテーブル・椅子の数や位置の変更や、椅子が高い方には、踏み台(足台)を用意したり、車椅子から椅子に移って頂く等個々に合わせ対応している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室の認識が難しい方には、居室前の表札以外に居室前の街灯や居室の扉の模様を個々に変えている。更に、その方らしい物(書道・絵・花など)を配置している。入居者が混乱や失敗を招きそうな要因がないか、職員は常に入居者の目線で動くよう、心掛けている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の前面にベランダを整備し、自由に庭へ行くことができるようになっていく。天気の良い日にはベランダや庭に設置してあるテーブルとベンチで、お茶飲みや園芸活動、夏の夜には花火等、様々な活動を行っている。建物の周りには、花壇・畑が広がっており、入居者には種蒔き～収穫までを楽しんで頂いている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

①「さちの家」開所当時から、入居者とスタッフが心をつなげて開墾した畑が、間もなく6年目を迎えようとしている。苦労や失敗を重ねながらも、入居者・スタッフ共に汗水流して育てた野菜を収穫し、一緒に調理したり、家族や近所の方々にも味わっていただき、お互いに労いの言葉を掛け合う事が何よりのコミュニケーションとなっている。高齢化による身体機能の低下と認知症の進行により、車椅子での生活になった方でも、自然の恵みと収穫の喜びが肌で感じられるように、畝の幅を拡げ、共に園芸活動を出来る範囲で楽しみながら行っていた。

②「さちの家」で生活している方々に対して、私達が行っている関わり方を振り返ることで、一人ひとりの気持ちの理解し、不安や混乱を招かないように、「気づき」「気配り」を心掛ける事で、入居者に、「より笑顔のある生活」を提供して行く事を課題に、全スタッフで気づきメモの記入・データ分析・結果を謙虚に受けとめ、常に入居者の処遇改善を図っている。

③入居者の身体機能低下と認知症の進行により、安全面に気をつけるあまり、生活の幅を狭める危険性があるため全スタッフで入居者一人ひとりのリスクを考え、それに対するマニュアルを作成し、事故防止とともに入居者が自分のペースで生活できるよう生活の幅を広げられるようなケアを実践している。